

## ※「三重県議会 議会活動計画」抜粋

### III 取組の評価

分権時代を先導する議会を目指し、一層の議会改革を進めるため、上記Ⅱ 1～4に掲げた取組について評価を行い、その反省に立った改善に努めます。

評価のサイクルは概ね年次毎の評価と現議員任期4年間を通した総合的な評価に大別します。

年次毎の評価は、常任委員会、広聴広報会議及び特別委員会が中心となって行い、現議員任期4年間を通した総合的な評価は、議会改革推進会議において検討の上、検討結果を代表者会議に報告し、代表者会議において決定します。

それぞれ、具体的な評価方法は次によることとします。

#### 1 年次毎の評価

##### (1) 常任委員会による自己評価

###### ① 評価対象年次当初（5月会議）

- ・委員長は、委員会で協議の上、「常任委員会活動計画書」（資料1）を作成します。

###### ② 評価対象年次上半期末（9月定例月会議）

- ・委員長は、9月定例月会議の委員会で、全委員（予算決算常任委員会においては理事）と、当該年次上半期の委員会活動の振り返りを行います。
- ・委員長は、振り返りで明らかになった気づき等を「常任委員会活動 上半期振り返りシート」（資料2）に取りまとめ、下半期の委員会活動に生かしていきます。

###### ③ 評価対象年次末（2月定例月会議）

- ・委員長は、「常任委員会活動計画 実績書」（資料3）を取りまとめ、全委員（予算決算常任委員会においては理事）に報告するとともに、「常任委員会活動チェックシート」（資料4）による当該年次の委員会活動の評価を依頼します。
- ・委員長は、各委員から提出された「常任委員会活動チェックシート」（資料4）による評価を踏まえ、「常任委員会活動 評価総括表」（資料5）として当該年次の委員会活動について評価を行い、委員長会議に報告します。
- ・委員長会議は、委員会活動の評価が適切に行われているか確認し、評価結果を代表者会議に報告します。

## (2) 広聴広報会議による自己評価

### ① 評価対象前年次末（2月定例月会議）

- ・座長は、評価対象年次の「議会広聴広報計画」（資料6）を作成し、広聴広報会議で決定します。

### ② 評価対象年次末（2月定例月会議）

- ・座長は、「議会広聴広報計画 実績書」（資料7）を取りまとめ、委員に報告するとともに、「議会広聴広報活動チェックシート」（資料8）による当該年次の広聴広報活動の評価を依頼します。
- ・座長は、各委員から提出された「議会広聴広報活動チェックシート」（資料8）による評価を踏まえ、「議会広聴広報活動 評価総括表」（資料9）として当該年次の広聴広報活動について評価を行い、代表者会議に報告します。

## (3) 特別委員会による自己評価

### ① 特別委員会設置時

- ・委員長は、委員会で協議の上、「特別委員会活動計画書」（資料10）を作成します。

### ② 調査終了時

- ・委員長は、「特別委員会活動計画 実績書」（資料11）を取りまとめ、全委員に報告するとともに、「特別委員会活動チェックシート」（資料12）による当該年次の委員会活動の評価を依頼します。
- ・委員長は、各委員から提出された「特別委員会活動チェックシート」（資料12）による評価を踏まえ「特別委員会活動 評価総括表」（資料13）として、当該年次の委員会活動について評価を行い、評価結果を代表者会議に報告します。

## (4) 代表者会議による評価の取りまとめ

### ① 評価対象年次末（2月定例月会議）

- ・代表者会議は、報告を受けた評価結果を参考として議会活動全体の評価を取りまとめます。

### ② 評価対象年次の翌年次当初（5月役員改選時）

- ・代表者会議は、5月の役員改選後に、議会活動全体の評価結果を踏まえ、改善事項や注力すべき事項を決定し、今後の議会活動の参考とともに、各常任委員会及び広聴広報会議に申し送ります。
- ・各常任委員会及び広聴広報会議は、評価結果等を踏まえた取組を実施します。

## ○基本方針の振り返り(委員会評議の結果の概要を記載する)

- ・一年間を通して、新型コロナウィルス感染症対策を速やかに実行していくための補正予算等を適宜、迅速に審査・調査した。
- ・新型コロナウィルス感染拡大により、県内外調査は実施できず、参考人招致も予定の半分しか行えなかつた。本年度の委員会活動は新型コロナウィルスによる制約を大いに受けた一年であった。

## ○基本方針～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～

## 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	委員会審議の活性化	議事機能としての議会の機能を十分發揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。 また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用に努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていましたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。	3.3
2	年間活動計画	効率的かつ効果的に年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。	3.2
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。	—
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。	—
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に行います。 当初予算に係る前や予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調製方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。 予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。 当初予算に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	3.8
6	総合計画に係る調査・審査	総合計画及びみえ県民力ビジョン「行動計画」の策定並びに同行動計画の「成果レポート」の作成に合わせて調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。	総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.1
7	個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画については、改定時期を見据え、基本的には所管の常任委員会で調査・審査を行います。 該会の議決対象などになっている計画については、所管の常任委員会での調査・審査だけでなく、本会議における議案質疑を行うなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで一貫して議会が関与します。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。 個別の行政計画に議会の意思を反映させよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	3.4
○基本方針～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。				
番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に關わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させたため、必要に応じて参考人の招致や公聽会の開催を行いました。	参考人招致や公聽会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	3.3
2	請願への対応	請願は適切な方法で実施しましたか(執行部がからの意見聴取や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など)。	請願審査は受理した請願については、主として所管の委員会において、慎重かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)	—

## 常任委員会活動 評価総括表

委員会名（総務地域連携常任委員会）

### 1 委員会活動の振り返り(委員会討議の結果の概要を記載する)

- コロナ禍で県外調査が実施できなかつたのは非常に残念であるが、11月には重点調査項目に沿つてしっかりと県内調査を行つたのは良かった。
- 上半期の振り返りで、「重点調査項目である交通政策は、所管事項説明等の中にもう少し内容として入れていたが、上半期を振り返り、それがきちんと後半に生かされたというのには評価できる。
- 参考人招致は現在の制度上、リモートでは実施できないことになっている。コロナ禍のこのような時代、参考人招致をウェブでも実施できるよう国に要請するなど、三重県議会としての対応について検討するべきではないか。

### 2 各委員会(理事)の評点の平均点

#### ○基本方針 ～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～

#### ○議会の本来の機能である政策決定並びに監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に行いうる努めます。 また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るために、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用に努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されましたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて意会形成を図るよう努めましたか。	3.7
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。	3.4
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。	4.1
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。	3.2
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に関査・審査を行います。 当初予算について、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調製方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。 予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。 当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。 当初予算に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	3.8
6	総合計画及びみえ県民力ビジョン・行動計画	総合計画及びみえ県民力ビジョン・行動計画の策定並びに行動計画の「成果レポート」の作成に合わせて調査・審査を行います。	総合計画等について十分な調査・審査を行いましたか。 総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	3.6
7	個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画については、改定時期を見据え、基本的には所管の常任委員会で調査・審査を行います。 議会の議決対象となる計画については、所管の常任委員会での調査・審査を行います。 議会の議決対象となる詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで一貫して議会が関与します。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。 個別の行政計画に議会の意見を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	3.7

#### ○基本方針 ～開かれた議会運営の実現～

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たつては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させたため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	—
2	請願への対応	請願に適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など)。	請願に適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など)。	3.6

## 常任委員会活動 評価結果表

委員会名（戦略企画雇用経済常任委員会）

### 1 委員会活動の振り返り(委員会討議の結果の概要を記載する)

- 所管調査事項については、コロナ禍の非常に限られたタイミングを見計らい、県内外調査や参考人招致など必要な調査を積極的に実施することができた。
- 重点調査項目の内容は適切であった。特に、県内調査では、北は四日市商工会議所でコロナ禍での非常に切実な状況を、南は大台町や御浜町でこれから地域の様な観光の取り組みなど、充実した調査を行ったことができた。
- 県外調査では、福島県の県立大学を調査したことと、委員会における発言に重みがあった。

### 2 各委員会(理事)の評点の平均点

#### ○基本方針～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。 また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・講評及び連合審査会の活用に努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていましたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。	4.1
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るために、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。	4.6
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。	5.0
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。	5.0
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員を中⼼に調査・審査を行います。 当初予算について、予算編成が始まる前や予算要求状況などの調査・審査を行います。 予算決算常任委員会に5つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。 当初予算に議会の意見を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。 当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。	4.4
6	総合計画に係る調査・審査	総合計画及び「みえ県民力ビジョン・行動計画」の策定並びに同行動計画の「成果レポート」の作成に合わせて調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。	総合計画等に議会の意見を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.3
7	個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画については、改定時期を基に、基本的には所管の常任委員会で調査・審査だけではなく、本会議における議案質疑を行うなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで一貫して議会が開きました。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。 個別の行政計画に議会の意見を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.3
○基本方針～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する義務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。				
番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に關わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聽会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聽会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聽会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	4.9
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願は適切な方法で実施しましたか(執行部の参考人招致など)。 請願に提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。 請願の願意の実現に向けた取組を行いましたか。(知事等に見書きを提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行いましたか)。	採択した請願の願意の実現に向けた取組を行いましたか(執行部の参考人招致など)。 請願の願意の実現に向けた取組を行いましたか。	4.9

## 常任委員会活動 評価総括表

委員会名（環境生活農林水産常任委員会）

- 委員会活動の振り返り(委員会討議の結果の概要を記載する)
  - 機会をどうえて委員長報告を行い、次の常任委員会で改めて調査を行い議論するなど、委員会審議を活性化させることができた。
  - 個別の行政計画や成果レポートの審査において、執行部に対し提案し、執行部への文言の記載など具体的な施策に反映できた。

### 2 各委員会(理事)の評点の平均点

#### ○基本方針～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 委員会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の観点	平均点
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分發揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。 また、効率的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有、調整及び連合審査会の活用に努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていましたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて意識形成を図るよう努めましたか。	4.9
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るために、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。	4.8
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。	4.6
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。	4.9
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に行います。 当初予算について、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算説明会、予算要求状況方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。 予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	4.6
6	総合計画に係る調査・審査	総合計画及び「みえ県民力ビジョン・行動計画」の策定並びに「成果レポート」の作成に合わせて調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。	総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.4
7	個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画について、改定期限を見据え、基本的には所管の常任委員会で調査・審査を行います。 議会の議決対象となつている計画については、所管の常任委員会での調査・審査だけでなく、本会議における議案質疑を行うなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで議論が開かれています。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。 個別の行政計画に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.7
○基本方針～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して透明する義務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。				
番号	評価対象取組	取組の方向	評価の観点	平均点
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	—
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見陳述や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など)。 請願に応じて、知事等に對しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に對し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見陳述や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など)。 採択した請願の願意の実現に向け、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)	4.3

## 常任委員会活動 評価総括表

委員会名（医療保健子ども福祉病院常任委員会）

### 1 委員会活動の振り返り(委員会討議の結果の概要を記載する)

- ・新型コロナウイルス感染症の対応状況も含め、委員会で各委員から出されたさまざまな意見を基に、本会議で委員長報告を行うことができた。
- ・新型コロナウイルス感染症が発生している状況において、相手先にも協力いただきながら、県内外調査や参考人招致を行い、しっかりと調査することができた。
- ・委員長の変更もあったが、年間を通じてスムーズに審査・調査することができた。

### 2 各委員会(理事)の評点の平均点

#### ○基本方針～生民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の業務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分發揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るために、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用に努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていましたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて会意形成を図るよう努めましたか。	3.7
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るために、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。	3.9
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。	4.1
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。 県内外調査の調査先は適切でしたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。	3.9
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に調査・審査を行います。当初予算について予算編成が始まる前や予算要求状況などの調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。	4.0
6	総合計画に係る調査・審査	予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	当初予算に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.0
7	個別の行政計画に係る調査・審査	総合計画及びみえ県民力ビジョン「行動計画」の策定並びに同行動計画の「成果レポート」の作成に合わせて調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。	総合計画等について十分な調査・審査を行いましたか。 個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。	3.8
8	議会運営の実現～議会活動を県民に対して説明する義務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を行います。	個別の行政計画がどうなっている計画については、所管の常任委員会での調査・審査だけではなく、本会議における議案質疑を行ななど、より詳細な調査・審査等を行い、議会が開会します。	個別の行政計画に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	3.8
9	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関する重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させたため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	4.1
10	請願への対応	受理した諸願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願は適切な方法で実施しましたが(執行部からの意見聽取や紹介議員の出席要求「請願者の参考人招致など)。請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)	4.0

## 常任委員会活動 評価総括表

委員会名（防災県土整備企事業常任委員会）

### 1 委員会活動の振り返り(委員会討議の結果の概要を記載する)

- ・県土整備部の若手職員で構成する勉強会のメンバーと本委員会委員として意見交換会を行う機会があつたが、議員の興味を引く有意義な項目が多數あり、有益な機会となつた。
- ・流域治水をテーマとして参考人招致を実施したが、来年度予算の審議にも資する、時宜を得た有意義な取組であつた。
- ・コロナ禍の中、県外調査が中止となり残念であったが、県内調査については防災・減災、道路整備等について有意味なものとなつた。
- ・河川の堆積土砂除去や道路の区画線について委員会で諮詢したことが、令和3年度当初予算に反映されて良かった。
- ・所管事項として調査した内水面漁協への協力金の問題について、大きな変化が見られた。
- ・委員有志で、三重県総合図上訓練を視察したが、有意義な機会となつた。

### 2 各委員会(理事)の評点の平均点

#### ○基本方針～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 総合の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の観点		平均点
			議員間討議の機会は十分に確保されましたか。	議員間討議の機会を十分に活用しましたか。	
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。 また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るために、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審議会の活用に努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されましたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。		3.4
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画の内容は適切なものでしたか。		3.5
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会活動を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。		3.8
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。 県内外調査の調査先は適切でしたか。		3.5
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議員を除く全議員参加型の予算決算専任委員会を中心とした調査・審査を行います。 「当初予算」について、予算編成が始まる前や予算要求方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。 予算法算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。 当初予算に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。		3.8
6	総合計画に係る調査・審査	総合計画及び「みえ県民カビジョン・行動計画」の策定並びに行動計画の「成果レポート」の作成に合わせて調査・審査を行います。	総合計画等について十分な調査・審査を行いましたか。 総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。		3.4
7	個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画については、改定時期を見据え、基本的には所管の常任委員会で調査・審査を行います。 議会の議決対象となるべつ行政計画については、所管の常任委員会での調査・審査等を行い、議決が闘争します。 議案質疑を行なうなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決が闘争します。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。 個別の行政計画に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。		3.6
<b>○基本方針～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する義務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を行ふとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。</b>					
番号	評価対象取組	取組の方向	評価の観点		平均点
			必要に応じて、参考人招致や公聽会の実施について協議を行いましたか。	参考人招致や公聽会における議題をその後の調査・審査に活用しましたか。	
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に關わる重要な案件の調査・審査に当たつては、専門的知識を有する者のほか、利害關係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聽会の開催を行います。	議員審査は適切な方法で実施しましたか（執行部からの意見聽取や紹介議員の出席要求、議員の参考人招致など）。		4.3
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し請願の陳述の実現に向けて、具体的な取組を行います。	採択した請願の陳述の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。（知事等に対する施設報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など）		

## 常任委員会活動 評価総括表

## 1 委員会活動の振り返り(委員会評議の結果の概要を記載する)

- ・新型コロナウイルス感染症対策については重点調査項目とし、所管事項調査等でしっかりと調査できた。
- ・夜間中学について、県外調査でしっかりと調査できた。

- ・教育関係の請願6本については、結果は様々だったが委員間でしっかりと討議し審査することができた。
- ・当委員会で提案した新型コロナウイルス感染症に対する取組が、スピーデ感をもつてタイムリーに実施された。

- ・ヤード条例については、議会や地元の意見、パブコメで出た意見を参考に見直しがなされなど、県民の声が反映されたことによかった。
- ・剥離した歩道については、当委員会をはじめ議会から様々な形で要望した結果、早い対応や釜石市へ予算増額に反映された。

## 2 各委員会(理事)の評点の平均点

## ○基本方針～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めました。また、効率的かつ効果的な委員会運営の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び運営審査会の活用に努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されましたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。	3.8
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。 年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。	4.3
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通して特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。	4.3
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	重点調査項目の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。	4.4
5	当初予算についての調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算委員会を中心に調査・審査を行います。 「当初予算」について、予算編成が始まる前や予算要求方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。 予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	議員間討議を通じて十分な調査・審査を行いましたか。 当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。	4.3
6	総合計画に係る調査・審査	総合計画及び「みえ県民力ビジョン・行動計画」の策定並びに同行動計画の「成果レポート」の作成に合わせて調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。	総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。 総合計画等について十分な調査・審査を行いましたか。	4.1
7	個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画についての調査・審査だけではなく、本会議における議会の議決対象など、より詳細な調査・審査等を行い、議論を交わします。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。 個別の行政計画に議会の意見を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.3
○基本方針～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する義務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。				
番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に關わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させたため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	-----
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、議案かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見陳述や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など)。 採択した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)	4.0

## 行政部門別常任委員会年間活動計画作成について

### 1 部局所管事項概要調査

- 5月24日（月） 戰略企画雇用経済常任委員会  
教育警察常任委員会  
5月25日（火） 環境生活農林水産常任委員会  
医療保健子ども福祉病院常任委員会  
5月26日（水） 総務地域連携デジタル社会推進常任委員会  
防災県土整備企業常任委員会

### 2 年間活動計画について協議

- (1) 部局の所管事項概要説明を踏まえ、重点調査項目を選定する。
- (2) 重点項目について、いつ頃、どのような方法（例：執行部説明、参考人招致、県内外調査、委員間での議論など）で調査を行うか協議する。
- (3) 県内外調査の日程、調査したい項目について協議する。

※参考：年間活動計画書

※委員会が活動していく中で、年間活動計画に変更が生じた場合は、その都度、年間活動計画の修正を委員会で協議する。

### 3 年間活動計画書の作成

2での議論を踏まえ、正副委員長が年間活動計画書を作成し、委員に配付する。

## 特別委員会活動計画作成について

### 1 特別委員会所管事項調査項目

- ・ 花や木で健やかな三重をつくる条例策定調査特別委員会

### 2 活動計画について協議 <5月31日(月)>

- (1) 特別委員会の所管事項に基づき、調査項目を絞る。
- (2) 最終の目標、調査期間について協議する。  
(例：提言、予算への反映など)
- (3) (1) の調査項目にかかる具体的な調査方法及び内容を検討する。  
(いつ頃、どのような方法で (例：執行部説明、参考人招致、県内外調査、委員間での議論、どのような内容の調査を行うかなど)

※委員会が活動していく中で、活動計画に変更が生じた場合は、その都度、活動計画の修正を委員会で協議する。

### 3 活動計画書の作成

2での議論を踏まえ、正副委員長が活動計画書を作成し、後日、委員に配付する。

# 常任委員会活動計画書

資料1—5

常任委員会（令和 年5月～令和 年5月）

令和 年 月 日現在

## 1. 所管調査事項

- 2 重点調査項目  
 (1)  
 (2)  
 (3)  
 (4)

3 活動計画表

重点調査項目	令和5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和1月	2月	3月	4月	5月
(1)													
(2)													
(3)													
(4)													
幹行部の主な予定													

4 異内外調査について

(1) 異内調査 月 日～月 日( 泊 日)

(2) 異外調査 月 日～月 日( 泊 日)

特別委員会活動計画書

資料1—6

特別委員会（令和年5月～令和年5月）

1 所管調査事項

- 2 重点調査項目  
 (1)  
 (2)  
 (3)

3 活動計画表

重点調査項目	令和年5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和年1月	2月	3月	4月	5月
(1)													
(2)													
(3)													
執行部の主な予定													

4 県内外調査について

- (1)県内調査  
 月 日～月 日( 泊 日)  
 (2)県外調査  
 月 日～月 日( 泊 日)

資料 2—1

委員会の県内外調査について

【平成 23 年 5 月 6 日各派世話人会改正】

(県内調査)

- 常任委員会 原則として日帰り調査を 2 回程度実施。  
特別委員会 日帰りの調査を適宜実施することができる。

(県外調査)

- 常任委員会 2 泊 3 日以内の行程で 1 回実施することができる。  
特別委員会 1 泊 2 日以内の行程で 1 回実施することができる。  
議会運営委員会 2 泊 3 日以内の行程で 1 回実施することができる。

## 資料2-2

### ◆ 行政部門別常任委員会の県内調査日程（令和3年度）

#### 【日程案】

令和3年7月28日（水）～30日（金）  
8月 4日（水）～ 6日（金）

※ ただし、教育警察常任委員会について、学校の夏休み期間を除く必要がある場合は、7月6日（火）又は7日（水）の設定としても可。

### ◆ 行政部門別常任委員会の県外調査日程（令和3年度）

(A日程) 令和3年8月23日（月）～25日（水）の間

(B日程) 令和3年8月30日（月）～9月1日（水）の間

委員会名	県外調査日程
総務地域連携デジタル社会推進常任委員会	
戦略企画雇用経済常任委員会	
環境生活農林水産常任委員会	
医療保健子ども福祉病院常任委員会	
防災県土整備企業常任委員会	
教育警察常任委員会	

委員会の少人数の委員による委員派遣（県内調査）の  
実施方法についての申し合わせ

【平成21年6月4日代表者会議了承】

1 実施に当たっての基本的な考え方

常任委員会の一部委員による県内調査は、委員全員で行う県内調査を補完するものとして調査目的及び必要性を明確にした上で実施することができるものとする。

特別委員会の一部委員による県内調査は、調査目的及び必要性を明確にした上で実施することができるものとする。

2 委員派遣の手続

- (1) 委員会において、派遣の期日、場所、目的及び内容、委員名を明らかにして、実施を決定する。
- (2) 委員長は、委員派遣承認要求書（様式1）を議長に提出し、承認を得る。
- (3) 派遣された委員は、調査を終了したときは、委員派遣終了報告書（様式2）を作成し、委員長に提出するとともに、委員会において調査の結果を報告する。

3 実施方法

(1) 派遣日数

日帰りの調査とする。

(2) 派遣人数

下限は2名以上、上限は5名以下とし、同一会派の委員のみとしない。

(3) 書記の随行

書記は随行しない。

(4) 交通手段

公共交通機関の使用を原則とするが、委員の自家用車の使用も可能とするものとする。

(5) その他

地元議員への通知は行わない。

(様式1)

年 月 日

三重県議会議長 様

○○○○ 委員長

派遣承認要求書

本委員会は、下記により委員を派遣することに決定したので、承認されるよう会議規則第54条の規定により要求します。

記

- 1 日時
- 2 場所
- 3 派遣の目的及び内容
- 4 派遣委員の氏名
- 5 経費

(様式2)

年 月 日

三重県議会〇〇〇〇委員長 様

〇〇〇〇委員

〇〇〇〇委員

〇〇〇〇委員

委員派遣による調査結果報告書

下記のとおり委員派遣による調査を終了しましたので、御報告いたします。

記

- 1 調査期日
- 2 調査場所
- 3 調査内容

**資料 3**

**委員長報告及び附帯決議の取扱いについての  
委員長会議の申合せ事項**

**【平成 24 年 11 月 20 日 委員長会議決定】**

委員長報告及び附帯決議の意義を鑑み、委員長報告で特に言及した事項及び附帯決議を行った事項について、委員会の所管事項調査の中で執行部の報告（以下「経過報告」という）を求めるることとし、その取扱いについて以下のとおり申し合わせる。

**1 経過報告を求める事項**

- (1) 委員長報告で特に言及した事項のうち、委員会が必要と判断したもの
- (2) 附帯決議を行った事項

**2 経過報告を求める時期等**

経過報告を求める時期は、委員長報告については委員会で協議し決定することとし、附帯決議については、原則、次の委員会とする。

また、経過報告を求める期間は、委員長報告あるいは委員会で採択した附帯決議の報告を行った本会議から概ね一年以内とする。

**3 その他**

毎年の役員改選後の委員会においても引き続き経過報告を求める必要があるものについては、遗漏のないよう委員長が引き継ぐものとする。

